

財政的援助団体等監査結果報告書

令和4年度

佐賀県監査委員

監査 第 863号
令和5年2月8日

佐賀県議会議長
佐賀県知事

藤木 卓一郎 様
山口 祥義 様

佐賀県監査委員	原 惣一郎
同	荒木 敏也
同	角 貞樹
同	岡口 重文

財政的援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。

目 次

第 1 監査の概要	1
第 2 監査の結果	2
第 3 意見事項	5
用語等の説明	7
監査対象団体ごとの監査結果	11
1 出資団体	
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団	13
公益財団法人佐賀県アイバンク協会	13
公益財団法人佐賀県産業振興機構	14
公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会	15
一般社団法人佐賀県畜産公社	16
公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金	17
佐賀県土地開発公社	17
佐賀県道路公社	18
公益財団法人佐賀県国際交流協会	19
2 補助金等交付団体	
武雄千年夜市実行委員会	20
国立大学法人佐賀大学	20
SISC 運営共同企業体	21
広域みかん多久選果場運営委員会	21
富士大和森林組合	22
学校法人伊万里学園	22
学校法人佐賀学園	23
神集島区自治会	24
西肥自動車株式会社	25
一般財団法人佐賀陸上競技協会	25
一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会 （現 一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会）	25
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会	26
医療法人至誠会	27
社会福祉法人清水福祉会	28
社会福祉法人佐賀整肢学園	28

株式会社森田	29
学校法人緑生館	29
医療法人整肢会	30
一般社団法人佐賀県薬剤師会	30
学校法人ロザリオ幼稚園	30
学校法人宝禅学園	31
学校法人洗心学園	32
社会福祉法人洗心和合会	32
佐賀商工会議所	32
ポイ	33
佐賀県職業能力開発協会	33
多久小城地域有害鳥獣広域駆除対策協議会	33
佐賀県土地改良事業団体連合会	34
上場土地改良区	34
白石土地改良区	34
太良町森林組合	35
佐賀県環境・生態系保全対策地域協議会	35
大坪産業株式会社	36
株式会社エコ・アップ	36
社会福祉法人梅生会	36
一般社団法人有明未利用熱利用促進研究会	37
シフトプラス株式会社	37
株式会社大西	38
さが MaaS 事業実行委員会	38
合同会社 SAGA いくすと	39
SAGA2024 実行委員会	39
九州信用漁業協同組合連合会	40
公益社団法人佐賀県トラック協会	40
公益財団法人佐賀県産業振興機構（再掲）	14
公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会（再掲）	15
佐賀県道路公社（再掲）	18
公益財団法人佐賀県国際交流協会（再掲）	19

3 公の施設の指定管理者

株式会社 SAGA サンシャインフォレスト （SAGA サンライズパーク）	41
一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会 （佐賀県ひとり親家庭サポートセンター）	41
作業療法・介護福祉佐賀県在宅サポートセンター共同事業体 （佐賀県在宅生活サポートセンター）	42
特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク	42

(佐賀県難病相談支援センター)	
パークマネジメントさが	43
(佐賀県立森林公園)	
久保造園・アメックスグループ	43
(佐賀県立佐賀城公園)	
株式会社マベック	43
(県営住宅(東部地区))	
川原建設株式会社	43
(県営住宅(西部地区))	
公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団(再掲)	13
(佐賀県立男女共同参画センター、佐賀県立生涯学習センター)	
公益財団法人佐賀県産業振興機構(再掲)	14
(佐賀県産業イノベーションセンター、九州シンクロトロン光研究センター)	
一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会	
(現 一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会)(再掲)	25
(勤労身体障害者教養文化体育館)	
所管課・関係課ごとの監査結果	45
1 出資団体関係	
国際課	47
産業政策課、ものづくり産業課、流通・貿易課	47
畜産課	49
2 補助金等交付団体関係	
法務私学課(私立中高・専修学校支援室)	50
SAGA スポーツピラミッド推進グループ	51
SAGA2024 総務連携チーム、SAGA2024 企画広報チーム、SAGA2024 競技運営チーム、	
SAGA2024 施設調整チーム	52
長寿社会課	53
障害福祉課	54
こども未来課	55
こども家庭課	55
産業政策課	55
産業政策課(DX・スタートアップ推進室)	57
企業立地課	59
農地整備課	60
林業課	61
3 公の施設の指定管理者関係	
健康福祉政策課	62
こども家庭課	62

建築住宅課	63
4 関係課関係	
会計課	65

第1 監査の概要

地方自治法第199条第7項の規定により、佐賀県監査基準（令和2年3月31日 佐賀県監査委員告示第4号）に準拠して財政的援助団体等の監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

1 監査の実施時期

令和4年6月から令和5年1月まで

2 監査の対象団体

県が資本金等の4分の1以上を出資している団体（出資団体）、補助金・負担金・貸付金等の財政的援助を行っている団体（補助金等交付団体）及び公の施設の管理者に指定している団体のうち60団体について実施した。

区 分	出 資	補助金等交付	指定管理	計
公益財団法人・公益社団法人・地方 独立行政法人・国立大学法人・地方 道路公社・土地開発公社	8	7	3	18 (10)
一般財団法人・一般社団法人	1	4	2	7 (6)
学校法人		6		6 (6)
社会福祉法人・医療法人		7		7 (7)
特定非営利活動法人（NPO法人）			1	1 (1)
株式会社等・共同事業体・個人事業主		9	6	15 (15)
その他		15		15 (15)
計	9	48	12	69 (60)

(注)・数値は、出資及び補助金等交付については団体数、指定管理については施設数

- ・（ ）内は重複を除いた数値（財政的援助の種類別に計数していることから重複が生じる）
- ・「その他」は、協同組合、商工会議所、土地改良区、連合会、協議会、委員会など

3 監査の着眼点

監査の実施に当たっては、団体の運営や事業の執行及び施設の管理が関係法令、規則及び要綱等に則して適正に行われているかの観点に加え、

- (1) 出資団体については、経営が適切、良好に行われているか
- (2) 補助金等の交付団体については、その目的に沿って事業が適切かつ効率的に執行されているか
- (3) 公の施設の管理者については、運営及び財産管理が適切に行われているかなどを着眼点とした。

4 監査の実施方法

団体及び所管課の令和3年度事業及び経理執行を中心に監査を行うとともに、施設、設備の整備及び管理については、現場確認を併せて行った。

第2 監査の結果

1 監査の結果の概要

出資団体及び補助金等交付団体における出納その他の事務並びに公の施設の管理は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

しかしながら、一部において、次に述べるように、指摘事項等が認められたので、団体、所管課及び関係課に対し是正又は改善を要する旨の通知を行った。

このほか、軽易な事項については、団体及び所管課に対し指導を行った。

区分別指摘事項及び検討事項の件数

区 分	令和4年度										(参考) 令和3年度
	出 資			補助金等交付			指定管理			合計	
	団体	所管課	計	団体	所管課	計	団体	所管課	計		
重要な 指摘事項				1		1				1	6
その他 指摘事項	4	2	6	13	22	35	4	5	9	50	34
検討事項	3		3	1	5	6	2	2	4	13	7
合 計	7	2	9	15	27	42	6	7	13	64	47

※上表の件数のほか、関係課に対する指摘事項1件（補助金等交付）あり

重要な指摘事項 … 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等、一般に公表することが相当と認められるもの。

その他指摘事項 … 違法又は不当な事項で、重要な指摘事項には該当しないが、一般に公表することが相当と認められるもの。

検 討 事 項 … 指摘事項には該当しないが、検討を要する事項で、一般に公表することが相当と認められるもの。

2 重要な指摘事項

(1) 補助金等交付団体関係

①佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助金

(団体に対するもの)

○実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあつた。

【団体名：医療法人至誠会（所管課：長寿社会課）】

補助金算定に必要な基準額を算定する際に加算の対象となる「24時間保育」の実施日数を誤って報告し、過大に補助金を受領していた。

過大補助金受領額 140,000 円

	(正)	(誤)	(差額)
補助金受領額	4,278,000 円	4,418,000 円	140,000 円

3 その他指摘事項・検討事項

(1) 出資団体関係（その他指摘事項：6件、検討事項：3件）

①団体に対するもの（その他指摘事項：4件、検討事項：3件）

- ・団体の規程に基づかない処理がされているもの（2件）
- ・団体の事務処理で適正でないもの（2件）
- ・団体の内部統制で検討を要するもの（3件）

②所管課に対するもの（その他指摘事項：2件）

- ・団体の不適正な事務処理を看過したもの（1件）
- ・団体への貸付財産に係る事務手続で適正でないもの（1件）

(2) 補助金等交付団体関係（その他指摘事項：35件、検討事項：7件）

①団体に対するもの（その他指摘事項：13件、検討事項：1件）

- ・補助金等を過大に受給しているもの（1件）
- ・補助事業に係る事務手続で適正でないもの（3件）
- ・補助事業に係る事務処理で適正でないもの（9件）
- ・補助事業に係る団体規程の改正の検討を要するもの（1件）

②所管課に対するもの（その他指摘事項：22件、検討事項：5件）

- ・補助金等を過大に支給しているもの（1件）
- ・補助金交付要綱の改正を要するもの（12件）
- ・補助事業者への指導で不十分なもの（5件）
- ・補助事業の審査で不十分なもの（4件）
- ・補助金交付要綱等の改正の検討を要するもの（5件）

③関係課に対するもの（その他指摘事項：1件）

- ・補助金交付決定の審査で適正でないもの（1件）

（3）公の施設の指定管理者関係（その他指摘事項：9件、検討事項：4件）

①団体に対するもの（その他指摘事項：4件、検討事項：2件）

- ・指定管理に係る事務処理で適正でないもの（1件）
- ・指定管理に係る事務手続で適正でないもの（3件）
- ・指定管理に係る事務処理で検討を要するもの（1件）
- ・指定管理に係る規程等の整備の検討を要するもの（1件）

②所管課に対するもの（その他指摘事項：5件、検討事項：2件）

- ・指定管理業務に係る管理・監督が不十分なもの（2件）
- ・協定書等の改正を要するもの（2件）
- ・管理委託料の取扱いで適正でないもの（1件）
- ・管理委託料の取扱いで検討を要するもの（1件）
- ・指定管理業務に係る管理・監督で検討を要するもの（1件）

4 監査対象団体ごと及び所管課・関係課ごとの監査結果

監査対象団体ごと及び所管課・関係課ごとの監査結果については、11ページから65ページまでに記載している。

第3 意見事項

今回、令和4年6月から令和5年1月までの間に財政的援助団体等に対して行った監査結果については、前記「第2 監査の結果」のとおりである。これらの監査結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。今後の業務運営及び行政運営に当たり十分留意され、所要の改善措置について検討されたい。

1 出資団体に関するもの

県は、行政の補完的な役割を担う団体等に対する出資を行っている。これらの出資団体は、公金を財源の一部に含む公的な団体として、不祥事などのリスクを防止する内部統制の整備と、事業を安定的に継続して実施できる財務健全性が求められる。

出資団体に対する監査結果をみると、事業の継続性に疑義のある団体はなかったが、団体の規程に反した事務処理を行っているものや、現預金の管理に係る内部統制に不備があるものなどがあった。特に、現預金の管理に係る内部統制については、近年全国的に、その不備に起因する不正事案が発生しているところであり、早急な改善が望まれる。

県は、団体運営や事業活動が適正に実施され、出資目的が果たされるよう、団体を指導、監督されたい。

2 補助金等交付団体に関するもの

補助金等交付事業については、その財源が公金であることから、広く県民の理解が得られるよう、適切に実施する必要がある。

補助制度の内容を規定するものとして、その交付要綱や要領があるが、今回の監査結果ではその補助金交付要綱等の不備が散見された。補助金額に直結する重要な要素に関する記載が不適切なものや、補助金で取得した財産の処分制限、消費税の仕入税額控除の取扱といった本来規定すべき内容が欠落しているもの等、これまでの監査においても度々指摘されているところであり、要綱等の制定、改正の際には慎重を期されたい。

また、補助金交付の条件とされている帳簿記録等が行われていないものがあったが、団体の体制等から経理処理などにリスクがあると思われる場合には、必要に応じて現場確認を実施するなど、適切に対応されたい。

加えて、団体が県の承認を経ずに補助対象資産を担保提供しており、県側もそれを知りながら必要な手続を促さなかったケースや、団体が県に報告する補助対象経費の金額に誤りがあり、県の審査においてもそれに気が付かなかったケースなど、県が適切に対応すれば防止できた事項が複数見られた。補助金等の交付が適切に実施されるよう、県として組織的なチェック体制の整備、職員個々の知識・実務能力の向上に努められたい。

3 公の施設の指定管理者に関するもの

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、施設サービスの向上及び利用の活発化を図ることや、経費の節減等を目的として導入されたものであり、県は制度の趣旨を常に心に留め、指定管理者に対する適切な監督や相互協力を通じて、公の施設が最大限活用されるよう努める必要がある。

公の施設の指定管理者に対する監査結果をみると、事務手続の違反事例のほか、指定管理者が事業計画の変更について県の承認を得ていないものや、県から指定管理者に対し、施設物品管理に必要な書類が提供されていないものなどがあった。

指定管理者に対し必要な指導、監督を行うとともに、県と指定管理者との間でのコミュニケーションを密にし、相互の理解を深めるなど、指定管理者制度が適切に運用されるよう努められたい。

4 まとめ

今回の監査では「重要な指摘」の数は1件で、昨年度の6件から大幅に減少している。しかし、指摘件数自体は増加しており、更なる改善に取り組む必要がある。

県の財政的援助団体等については、出資団体、補助金等交付団体、公の施設の管理者のいずれにおいても、法令違反その他の不祥事が生じた場合、県に対する県民の信頼が著しく損なわれてしまう。そのような事態を防止するため、必要な措置を講じ、また行政運営及び業務実施を改善する一助となるよう、本報告書を参考・活用されたい。

用語等の説明

用 語 等	説 明
地方自治法第 199 条第 7 項 (財政的援助団体等の監査に関する規定)	条文(抜粋) 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、同様とする。
地方自治法第 199 条第 9 項 (監査結果の報告、公表に関する規定)	条文(抜粋) 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。
地方自治法第 199 条第 10 項 (監査意見に関する規定)	条文(抜粋) 監査委員は、監査の結果に基づいて必要があると認めるときは、当該普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、前項の規定による監査の結果に関する報告に添えてその意見を提出することができる。

用 語 等	説 明
公の施設の指定管理者制度	<p>指定管理者制度</p> <p>平成 15 年 9 月 2 日、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に関するこれまでの「管理委託制度」が廃止され、新たに創設された制度です。</p> <p>「指定管理者制度」では、指定管理者となることができる者の範囲について法律上特段の制約がないことから、民間企業やNPO法人などを含む法人その他の団体が、議会の議決を経て指定管理者として公の施設の管理を行うことが可能となりました。</p> <p>指定管理者制度の目的</p> <p>指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。</p> <p>指定管理者制度の流れ</p> <p>指定管理者の募集 ⇒ 申請書の提出 ⇒ 指定管理者の選定 ⇒ 議会による議決 ⇒ 指定管理者の指定 ⇒ 指定管理者による管理運営</p> <p>協定書の締結</p> <p>○上記の手続によって指定管理者を指定した場合は、公の施設の管理運営について、指定管理者との間に協定を締結するものとする。</p> <p>○当該協定には、利益の取扱い、県が支払うべき管理費用に関する事項やその他細目的な事項を規定することとする。特に、業務の内容に関する事項については、施設サービスが低下することがないように、業務の内容を詳細に記載した業務方法書を別途作成することとする。</p> <p>・主な事項 …… 業務の内容に関する事項、指定期間に関する事項、事業計画書の提出に関する事項、事業報告に関する事項、利益の取扱いに関する事項、県が支払うべき管理費用に関する事項、情報公開に関する事項、個人情報の保護に関する事項、再委託に関する事項 等</p> <p style="text-align: right;">(佐賀県ホームページ引用)</p>

用語等	説明
<p>特定非営利活動法人 (NPO法人)</p>	<p>「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。</p> <p>したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることとなります。</p> <p>このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格(注)を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。</p> <p>NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。</p> <p>(注)法人格：個人以外で権利や義務の主体となり得るもの (内閣府ホームページ引用)</p>
<p>補助金等の額の確定 (佐賀県補助金等交付規則第13条抜粋)</p>	<p>条文(抜粋)</p> <p>知事は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するのであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知するものとする。</p>
<p>補助事業等の実績報告 (昭和53年総務部長通知「佐賀県補助金等交付規則の施行について」抜粋)</p>	<p>12 実績報告(第12条関係)</p> <p>(1) 実績報告書は、補助事業等の成果が交付の決定の内容及び条件に適合するか否かを審査し、補助金等の精算による補助金等交付事務の結了又は是正措置のいずれを取るかを判断するため提出させるものであるから、適確な判断ができるよう要綱等において、様式、添付書類、提出時期を定めること。</p> <p>この実績報告書においては、補助事業等の成果が把握できるよう、できる限り具体的数値などを盛り込むこと。</p> <p>ただし、補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなど実績報告書提出までに事業効果を適確に把握することが困難な場合は、実績報告書とは別に、適切な時期を選び、事業効果を把握すること。</p> <p>この実績報告書の内容の確認等は、県民ニーズの把握、現場主義の徹底を図る観点から、極力、職員が実地に赴き確認することを基本とし、その際、把握したことについて、次年度以降の予算に反映させること。</p>

用語等	説明
仕入税額控除	<p>仕入税額控除とは、消費税の納付税額の算定において、課税仕入れ等に係る消費税額を、課税売上げに係る消費税額から控除する仕組みである。</p> <p>補助対象経費に課税仕入れ等に係る消費税額が含まれている場合で、当該課税仕入れ等に係る消費税額について仕入税額控除を受けた場合、補助事業者はその分だけ補助対象経費の負担を免れることとなる。</p>
<p>補助金に係る仕入税額控除の取扱い</p> <p>(平成 26 年財政課長通知「補助金等に係る予算の執行の適正化について」抜粋)</p>	<p>(6) 補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除の適正な取扱いについて</p> <p>① 補助金交付要綱において、「補助事業者は、補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除額が確定した場合には、速やかに知事に報告し仕入税額控除額の全部又は一部を返還する必要がある」旨の規定（以下、「仕入控除規定」という。）が定められている場合には、適切に補助事業者に対して当該報告を求めること。</p> <p>② 県単独補助金において、補助事業者（間接補助事業者を含む。）が消費税及び地方消費税の納税義務者であり、補助対象経費に消費税及び地方消費税の課税対象経費が含まれているにもかかわらず、仕入控除規定が交付要綱に定められていない場合には、類似の国庫補助事業の取扱いなどを参考にし、以下の措置をとること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付要綱に、仕入控除規定を設ける。 ・ 補助対象経費から、消費税及び地方消費税を除く。

監査対象団体ごとの監査結果

1 出資団体

団 体 名	公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団			
所 在 地	佐賀市天神三丁目2番11号			
監査執行年月日	令和4年8月3日			
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹			
財政的援助内容	出資金	基本財産	20,000,000円	
		出資額	20,000,000円	
		出資率	100%	
	公の施設の管理	施設名	佐賀県立男女共同参画センター 佐賀県立生涯学習センター	
		管理委託額	107,879,408円	
所 管 課	男女参画・女性の活躍推進課、まなび課			
監査の結果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 契約事務に関し、適正でないものがあった。 当該団体の会計規程では、競争性が認められる100万円以上の契約については入札により契約業者を決定することとなっている。しかし、警備業務、清掃業務、建築設備保全業務及び舞台等管理運営業務は、いずれもその契約金額が100万円以上となるにも関わらず、見積り合わせによる随意契約が行われていた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県アイバンク協会		
所 在 地	佐賀市鍋島5丁目1番1号		
監査執行年月日	令和4年10月6日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	出資金	基本財産	20,000,000円
		出資額	5,000,000円
		出資率	25.0%
所 管 課	健康福祉政策課		
監査の結果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	公益財団法人佐賀県産業振興機構			
所 在 地	佐賀市鍋島町大字八戸溝 114 番地			
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 10 月 17 日			
監 査 執 行 者	監査委員 荒木 敏也 岡口 重文			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	8,023,943 円	
		出 資 額	8,000,000 円	
		出 資 率	100%※	
	補 助 金	補 助 金 名	公益財団法人佐賀県産業振興機構 運営費補助金	
		補助対象事業費	113,637,241 円	
		補助金交付額	113,637,241 円	
		補 助 金 名	さが「きらめく」ものづくり産業創 生応援事業費補助金	
		補助対象事業費	62,992,027 円	
		補助金交付額	62,992,027 円	
		補 助 金 名	さが機能性・健康食品開発拠点事業 費補助金	
		補助対象事業費	34,498,945 円	
		補助金交付額	34,498,945 円	
		補 助 金 名	現場力向上支援事業費補助金	
		補助対象事業費	20,098,922 円	
		補助金交付額	20,098,922 円	
		補 助 金 名	ものづくり産業 AI・IoT 導入支援事 業費補助金	
		補助対象事業費	17,849,317 円	
		補助金交付額	8,925,795 円	
		補 助 金 名	県産品販売支援事業費補助金	
		補助対象事業費	292,930,396 円	
		補助金交付額	292,930,396 円	
	補 助 金 名	県産品 PR・販売促進拠点施設整備事 業費補助金 (R2 年度含む)		
	補助対象事業費 (うち2年度からの繰越)	38,364,440 円 (25,634,015 円)		
補助金交付額 (うち2年度からの繰越)	38,364,440 円 (25,634,015 円)			
公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県産業イノベーションセンター		
	管 理 委 託 額	4,635,000 円		
	施 設 名	九州シンクロトロン光研究センター		
	管 理 委 託 額	514,069,000 円		
所 管 課	産業政策課、ものづくり産業課、流通・貿易課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>3 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県産業イノベーションセンター関係】</p> <p>(1) 事業計画の変更について、県の承認を得ていないものがあった。 事業計画書において再委託により実施することとされている業務のうち下記の2業務について、実際は再委託を行わなかったが、そのことについて県の承認を得ていなかった。</p> <p>○害虫駆除処理業務：再委託によらず、指定管理者の職員が実施していた。</p> <p>○LAN システム機器保守業務：設備更新により不要となり、実施していなかった。</p>
-----------	--

※基本財産の端数 23,943 円は、過去に基本財産を債券で運用した際、償却原価法を適用したことにより生じたものであり、出資割合に影響しない。

団 体 名	公益社団法人佐賀県園芸農業振興基金協会			
所 在 地	佐賀市栄町2番1号			
監 査 執 行 年 月 日	令和4年9月20日			
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	201,880,000 円	
		出 資 額	70,000,000 円	
		出 資 率	34.7%	
	補 助 金	補 助 金 名	野菜価格安定対策費補助金（指定野菜事業）	
		補助対象事業費	529,363,000 円	
		補助金交付額	100,970,000 円	
		補 助 金 名	野菜価格安定対策費補助金（特定野菜等事業／県単独野菜事業）	
		補助対象事業費	24,618,467 円	
	補助金交付額	2,245,947 円		
所 管 課	園芸農産課			

監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【野菜価格安定対策事業費補助金（指定野菜事業、特定野菜等事業、県単独野菜事業）関係】</p> <p>(1) 補助事業者の業務方法書の内容に検討を要するものがあった。</p> <p>団体では、野菜の価格が著しく下落した場合、出荷団体等に対して価格差補給金を交付するために、補助金等を財源として一定期間ごとに交付準備金を造成している。</p> <p>当該交付準備金の造成に際し、実際の運用では、最初に前期間の交付準備金の残額を充当し、不足額があれば補助金等を充当している。しかし、団体が定めている業務方法書では、補助金等を交付準備金に充当した後に、前期間の交付準備金の残額を充当すべきかのように解釈できる記載がなされていた。</p> <p>実際の運用に問題はないものの、補助事業の根幹である交付準備金の造成に係る記述が適切ではないため、業務方法書の見直しを検討されたい。</p>
-----------	---

団 体 名	一般社団法人佐賀県畜産公社		
所 在 地	多久市南多久町大字下多久 4127 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 11 月 17 日		
監 査 執 行 者	監査委員 原 惣一郎 岡口 重文		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	312, 100, 000 円
		出 資 額	96, 000, 000 円
		出 資 率	30. 75%
所 管 課	畜産課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 県有財産の管理で適切でないものがあった。</p> <p>県から団体に貸与されている佐賀県食肉センターの物件のうち第一原水ポンプが老朽化したため、団体が経費を負担し改修を行っているが、当該改修について、県有財産賃貸借契約書第 8 条に定める賃貸借物件の原状変更の県承認を得ておらず、当該改修に係る契約も締結していなかった。</p>		

	<p>(2) 県からの貸与物件（第一原水ポンプ）の改修に伴う入札手続で、適切でないものがあつた。</p> <p>① 団体の経理規程において定められている、競争保証金及び契約保証金の徴収が行われていなかった。</p> <p>② 予定価格を上回る価格で落札者を決定していた。 予定価格 380 万円 落札価格 390 万円</p>
--	--

団 体 名	公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金		
所 在 地	佐賀市城内1丁目1番59号		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年7月6日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	448,091,000 円
		出 資 額	448,091,000 円
		出 資 率	100%
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められた。		

団 体 名	佐賀県土地開発公社		
所 在 地	佐賀市八丁畷町8番1号		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年6月29日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	30,000,000 円
		出 資 額	30,000,000 円
		出 資 率	100.0%
所 管 課	土地利活用課		
監 査 の 結 果	<p>経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 支出事務に係る内部統制について、検討を要するものがあつた。 支出事務については、不正等のリスクを低減させるため、一般に相互牽制に基づく内部統制の設定が求められる。しかし、以下の状況が確認されたため、是正又は改善を検討されたい。</p>		

	<p>① 預金通帳と銀行届出印について、それぞれ別の金庫で施錠保管されているものの、複数の職員が単独でその両方を開錠できる状況であった。</p> <p>② インターネットバンキングを利用した出金処理について、特定の職員が単独で出金処理を実行できる状況であった。</p>
--	--

団 体 名	佐賀県道路公社			
所 在 地	佐賀市八丁畷町8番1号			
監 査 執 行 年 月 日	令和4年10月6日			
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹 岡口 重文			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	9,890,000,000 円	
		出 資 額	7,490,000,000 円	
		出 資 率	75.7%	
	貸 付 金	貸 付 事 業 名	有料道路運営資金貸付金	
		貸 付 事 業 費	449,762,992 円	
		貸 付 金 交 付 額	449,762,992 円	
		令 和 3 年 度 末 残 高	449,762,992 円	
	債 務 保 証	債 務 保 証 事 業 名	佐賀県道路公社事業資金債務保証	
令 和 3 年 度 末 保 証 残 高		67,075,546 円		
所 管 課	道路課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 支出事務に係る内部統制について、検討を要するものがあつた。 支出事務については、不正等のリスクを低減させるため、一般に相互牽制に基づく内部統制の設定が求められる。しかし、以下の状況が確認されたため、是正又は改善を検討されたい。</p> <p>① 預金通帳と銀行届出印について、それぞれ別の金庫で施錠保管されているものの、複数の職員が単独でその両方を開錠できる状況であった。</p> <p>② インターネットバンキングを利用した出金処理について、特定の職員が単独で出金処理を実行できる状況であった。</p> <p>2 貸付事業は、貸付目的に沿って執行されており、貸付金は、県に対する負債として適正に管理されていた。</p>			

団 体 名	公益財団法人佐賀県国際交流協会			
所 在 地	佐賀市白山2丁目1番12号			
監 査 執 行 年 月 日	令和4年9月9日			
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹			
財 政 的 援 助 内 容	出 資 金	基 本 財 産	333,147,407 円	
		出 資 額	242,889,128 円	
		出 資 率	72.9%	
	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県国際交流協会事業推進費補助金	
		補助対象事業費	34,323,000 円	
		補助金交付額	34,323,000 円	
所 管 課	国際課			
監 査 の 結 果	<p>1 経営に係る事務の執行は、おおむね良好と認められたものの、一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 支出事務に係る内部統制について、検討を要するものがあつた。 支出事務については、不正等のリスクを低減させるため、一般に相互牽制に基づく内部統制の設定が求められる。 団体では、金融機関のインターネットバンキングサービスを利用した支出事務において、支出依頼の権限とその承認の権限が同一のアカウントに付与されており、当該アカウントを使用して支出が行われていた。すなわち、担当者が単独で団体の資金を任意に支出可能な状態となっており、リスクの高い状況であると考えられるため、是正又は改善を検討されたい。</p> <p>2 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p>			

2 補助金等交付団体

団 体 名	武雄千年夜市実行委員会		
所 在 地	武雄市武雄町大字武雄 7254 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 4 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	さが自発のチャレンジモデル 創出事業交付金
		補助対象事業費	5,589,810 円
		補助金交付額	5,000,000 円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>① 交付要綱で規定されている、帳簿の整備がなされていなかった。</p> <p>また、補助対象経費の支出について、振込手数料節減のため、団体の銀行口座から直接支払うのではなく、団体の委員の個人口座を経由して支出されていた。(流用等の事実は認められなかったが、その疑義を招く外観を呈する点、その誘因となり得る点や、個人口座の名義人の状況によって資金移動が困難となる可能性が存在する点などから、不適切である。)</p> <p>② 補助金で取得した有形固定資産について、管理台帳等による管理がなされていなかった。(交付要綱に規定されている財産の処分制限を遵守するためにも、台帳等による継続的な固定資産管理が必要である。)</p>		

団 体 名	国立大学法人佐賀大学		
所 在 地	佐賀市鍋島 5 丁目 1 番 1 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 10 月 13 日		
監 査 執 行 者	監査委員 荒木 敏也		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	ドクターヘリ運航事業費補助金
		補助対象事業費	254,763,286 円
		補助金交付額	248,856,000 円

		補助金名	がんゲノム医療体制整備事業費補助金
		補助対象事業費	15,104,500円
		補助金交付額	7,271,000円
		補助金名	肝疾患診療地域連携体制強化事業費補助金
		補助対象事業費	12,102,000円
		補助金交付額	12,102,000円
		補助金名	新生児原発性免疫不全症スクリーニング検査事業費補助金
		補助対象事業費	3,089,000円
		補助金交付額	3,089,000円
所管課	医務課、健康福祉政策課、こども家庭課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	SISC運営共同企業体		
所在地	佐賀市鍋島町大字八戸溝114番地		
監査執行年月日	令和4年9月7日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県DX推進事業費補助金
		補助対象事業費	20,498,372円
		補助金交付額	20,451,514円
所管課	産業政策課 (DX・スタートアップ推進室)		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	広域みかん多久選果場運営委員会		
所在地	小城市三日月町久米1699-1		
監査執行年月日	令和4年7月13日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	果樹品種向上対策事業
		補助対象事業費	13,333,520円
		補助金交付額	3,478,000円

所 管 課	園芸農産課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。

団 体 名	富士大和森林組合		
所 在 地	佐賀市富士町大字古湯 2794 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 9 月 14 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県県産木材供給体制整備事業補助金
		補助対象事業費	5,400,000 円
		補助金交付額	3,240,000 円
		補 助 金 名	さかの林業再生プロジェクト推進事業
		補助対象事業費	5,862,000 円
		補助金交付額	4,982,000 円
		補 助 金 名	佐賀県造林事業補助金
		補助対象事業費	75,262,800 円
		補助金交付額	32,830,610 円
		補 助 金 名	佐賀県次代へつなぐ森林再生事業補助金
		補助対象事業費	9,126,748 円
		補助金交付額	4,205,870 円
所 管 課	林業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人伊万里学園		
所 在 地	伊万里市立花町 86 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 19 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立学校 1 人 1 台端末等整備補助金
		補助対象事業費	65,695,960 円
		補助金交付額	63,603,000 円

		補助金名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助対象事業費	365,629,000円
		補助金交付額	182,207,000円
		補助金名	佐賀県私立高等学校運営費補助金 (魅力づくり枠加算)
		補助対象事業費	3,002,044円
		補助金交付額	3,000,000円
		補助金名	佐賀県私立学校施設整備費補助金
		補助対象事業費	26,950,000円
		補助金交付額	4,491,000円
所管課	法務私学課 (私立中高・専修学校支援室)		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	学校法人佐賀学園		
所在地	佐賀市駅前中央2丁目9番10号		
監査執行年月日	令和4年10月13日		
監査執行者	監査委員 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立学校1人1台端末等整備補助金
		補助対象事業費	103,782,297円
		補助金交付額	101,904,000円
		補助金名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助対象事業費	692,500,000円
		補助金交付額	333,954,000円
		補助金名	佐賀県私立高等学校運営費補助金 (魅力づくり枠加算)
		補助対象事業費	3,014,051円
		補助金交付額	3,000,000円
		補助金名	佐賀県私立学校施設整備費補助金 (令和2年度)
		補助対象事業費	26,950,000円
		補助金交付額	4,491,000円
所管課	法務私学課 (私立中高・専修学校支援室)		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>①【佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金関係】 補助金額に影響はないものの、補助対象経費から除くべき経費を除かなかったことにより、補助対象経費の算定を誤っていた。</p> <p>補助対象経費 (正) 692,494,000円 (誤) 692,500,000円 (差額) 6,000円</p> <p>②【佐賀県私立高等学校運営費補助金(魅力づくり枠加算)関係】 補助対象部活動の県外遠征に係る費用において、誤って補助対象外の部活動で利用したレンタカーの燃料代が計上されていた。 このため、補助金額に影響はないものの、補助対象経費の算定を誤っていた。</p> <p>補助対象部活動の県外遠征に係る補助対象経費 (正) 305,298円 (誤) 309,746円 (差額) 4,448円</p>
-----------	--

団 体 名	神集島区自治会		
所 在 地	唐津市神集島 2328-13		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年7月11日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	さが未来アシスト事業費補助金
		補助対象事業費	5,223,480円
		補助金交付額	4,701,000円
所 管 課	さが創生推進課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金交付要綱において、補助事業に係る収支を明らかにした帳簿の整備が求められているが、団体の帳簿には当該収支が記録されていなかった。また、補助金の受入れ及び経費の支払が、団体の代表者名義の簿外口座を使用して行われていた。当該簿外通帳においては、補助事業とは関係ない入出金が混在しており、流用等の疑義を招くことから不適切である。</p> <p>なお、監査において流用等の事実は認められなかった。</p>		

団 体 名	西肥自動車株式会社		
所 在 地	長崎県佐世保市白南風町9番2号		
監査執行年月日	令和4年7月13日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県バス運行対策費補助金
		補助対象事業費	15,798,000円
		補助金交付額	7,899,000円
所 管 課	交通政策課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助の目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般財団法人佐賀陸上競技協会		
所 在 地	佐賀市中折町10-18		
監査執行年月日	令和4年6月30日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	さがん駅伝サポート事業補助金
		補助対象事業費	3,200,000円
		補助金交付額	3,200,000円
所 管 課	スポーツ課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会 (現 一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会)		
所 在 地	佐賀市天祐一丁目8番5号		
監査執行年月日	令和4年7月11日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県障がい者スポーツ協会 運営費補助金
		補助対象事業費	7,973,000円
		補助金交付額	7,973,000円
	公の施設 の管理	施設名	勤労身体障害者教養文化体育館
		管理委託額	11,033,000円
所 管 課	スポーツ課		

監 査 の 結 果	<p>1 補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。</p> <p>2 公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。</p>
-----------	--

団 体 名	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		
所 在 地	佐賀市鬼丸町7番18号		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年10月12日		
監 査 執 行 者	監査委員 原 惣一郎 岡口 重文		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県社会福祉協議会運営事業 (県単) 補助金
		補助対象事業費	33,844,548 円
		補助金交付額	32,407,000 円
		補 助 金 名	佐賀県明るい職場づくり推進事業費補助金
		補助対象事業費	8,839,692 円
		補助金交付額	8,835,000 円
		補 助 金 名	生活福祉資金貸付事業費補助 (事務費)
		補助対象事業費	22,158,000 円
		補助金交付額	22,158,000 円
		補 助 金 名	生活福祉資金貸付事業費補助 (新型コロナ対策)
		補助対象事業費	3,504,396,000 円
		補助金交付額	3,504,396,000 円
		補 助 金 名	生活困窮者就労準備支援事業費 等補助金 (日常生活自立支援事業)
		補助対象事業費	43,086,000 円
		補助金交付額	43,086,000 円
		補 助 金 名	生活困窮者就労準備支援事業費 等補助金 (運営適正化委員会設置運営事業)
補助対象事業費	8,624,000 円		
補助金交付額	8,624,000 円		
所 管 課	社会福祉課		

監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県明るい職場づくり推進事業費補助金関係】</p> <p>(1) 実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 補助事業により福祉事業所でのサークル活動に要する経費を助成しているが、サークル活動の実績がない団体に対し助成しているものがあった。 その結果、補助金を過大に受領していた。</p> <p style="text-align: center;">過大補助金受領額 11,000 円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(正)</th> <th style="text-align: center;">(誤)</th> <th style="text-align: center;">(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td style="text-align: right;">8,824,692 円</td> <td style="text-align: right;">8,839,692 円</td> <td style="text-align: right;">15,000 円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td style="text-align: right;">8,824,000 円</td> <td style="text-align: right;">8,835,000 円</td> <td style="text-align: right;">11,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	8,824,692 円	8,839,692 円	15,000 円	補助金額	8,824,000 円	8,835,000 円	11,000 円
	(正)	(誤)	(差額)												
補助対象経費	8,824,692 円	8,839,692 円	15,000 円												
補助金額	8,824,000 円	8,835,000 円	11,000 円												

団 体 名	医療法人至誠会										
所 在 地	佐賀市本庄町大字本庄 269 番地 1										
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 9 月 12 日										
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹										
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助金								
		補助対象事業費	27,255,452 円								
		補助金交付額	4,418,000 円								
所 管 課	長寿社会課										
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 実績報告が不適正で過大に補助金を受領しているものがあった。 補助金算定に必要な基準額を算定する際に加算の対象となる「24時間保育」の実施日数を誤って報告し、過大に補助金を受領していた。</p> <p style="text-align: center;">過大補助金受領額 140,000 円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(正)</th> <th style="text-align: center;">(誤)</th> <th style="text-align: center;">(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金額</td> <td style="text-align: right;">4,278,000 円</td> <td style="text-align: right;">4,418,000 円</td> <td style="text-align: right;">140,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助金額	4,278,000 円	4,418,000 円	140,000 円
	(正)	(誤)	(差額)								
補助金額	4,278,000 円	4,418,000 円	140,000 円								

団 体 名	社会福祉法人清水福祉会		
所 在 地	小城市小城町 821 番地 4		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 9 月 14 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県経費老人ホーム事務費補助金
		補助対象事業費	50,778,078 円
		補助金交付額	33,918,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助対象外の経費が補助対象経費に算入されていた。 補助金額に影響はないが、補助対象経費ではない職員・来客用の飲料の購入経費を補助対象経費としていた。</p> <p>補助対象経費過大計上額 96,140 円</p>		

団 体 名	社会福祉法人佐賀整肢学園		
所 在 地	佐賀市金立町大字金立 2215 番地 27		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 9 月 20 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金
		補助対象事業費	6,210,300 円
		補助金交付額	5,962,000 円
		補 助 金 名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金 (令和 2 年度)
		補助対象事業費	231,660,000 円
		補助金交付額	167,597,000 円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金 (令和 2 年度) 関係】</p> <p>(1) 補助金額に影響はないものの、補助対象経費に補助対象外経費 (からつ医療福祉センターの施設整備における外構工事費) が含ま</p>		

	れていた。	(正)	(誤)	(差額)
	補助対象経費	231,429,000円	231,660,000円	231,000円

団 体 名	株式会社森田		
所 在 地	杵島郡白石町大字坂田五本松箆 251 番 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 15 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 原 惣 一 郎 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金
		補助対象事業費	3,424,500円
		補助金交付額	3,061,000円
所 管 課	障害福祉課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 消費税の仕入税額控除額の報告がなされていなかった。 補助対象経費として報告された金額に含まれる消費税相当額について、消費税及び地方消費税の確定申告において仕入税額控除を受けたにも関わらず、補助金交付要綱に規定された報告がなされていなかった。</p> <p>補助対象経費中の課税仕入れに係る仕入控除税額推定額 1,444円</p>		

団 体 名	学校法人緑生館		
所 在 地	鳥栖市西新町 1428 番地の 566		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 25 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 原 惣 一 郎 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県看護師等養成所運営費補助金
		補助対象事業費	122,631,085円
		補助金交付額	18,829,000円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	医療法人整肢会		
所 在 地	武雄市武雄町大字富岡 7641-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 21 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県病院内保育所運営事業費補助金
		補助対象事業費	16,205,447 円
		補助金交付額	4,261,000 円
所 管 課	医務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	一般社団法人佐賀県薬剤師会		
所 在 地	佐賀市本庄町本庄 1269-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 15 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	ふるさと佐賀で活躍する薬剤師確保支援事業費（奨学金貸与）補助金
		補助対象事業費	9,644,000 円
		補助金交付額	4,819,000 円
	補 助 金	補 助 金 名	卒後薬剤師確保支援事業費補助金
		補助対象事業費	18,188,000 円
		補助金交付額	9,094,000 円
所 管 課	薬務課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	学校法人コザリオ幼稚園		
所 在 地	佐賀市大和町大字久池井 1520 番地 2		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 9 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立幼稚園運営費補助金
		補助対象事業費	69,743,000 円
		補助金交付額	29,349,000 円

所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助事業に係る県への報告に関し適正でないものがあった。 補助対象経費の算定に当たり、スクールバスや給食代等、収入で補填され则认为られる経費は控除することとされているが、スクールバスに係る経費を控除していなかった。 その結果、補助金額に影響はないものの、補助対象経費の額を誤って実績報告していた。</p>		
	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	68,440,000 円	69,743,000 円	1,303,000 円

団 体 名	学校法人宝禅学園		
所 在 地	神埼郡吉野ヶ里町田手 505		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年7月25日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立幼稚園特別支援教育費補助金
		補助対象事業費	7,098,896 円
		補助金交付額	5,495,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象となる人件費の算定を誤り、補助対象経費が過大となっていた。</p>		
	(正)	(誤)	(差額)
補助対象経費	6,807,042 円	7,098,896 円	291,854 円

団 体 名	学校法人洗心学園		
所 在 地	神崎市千代田町境原 488-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 28 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県私立幼稚園預かり保育 推進事業費補助金
		補助対象事業費	2,353,686 円
		補助金交付額	2,353,000 円
所 管 課	こども未来課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って 執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人洗心和合会		
所 在 地	三養基郡基山町大字宮浦 823-2		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 9 月 7 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	児童家庭支援センター運営費 補助金
		補助対象事業費	11,332,303 円
		補助金交付額	9,705,300 円
所 管 課	こども家庭課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って 執行されていた。		

団 体 名	佐賀商工会議所		
所 在 地	佐賀市白山二丁目 1 番 12 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 12 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県小規模事業経営支援事業 費補助金
		補助対象事業費	87,449,024 円
		補助金交付額	72,568,737 円
所 管 課	産業政策課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って 執行されていた。		

団 体 名	ポイ		
所 在 地	鳥栖市大正町 755-1-303		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 9 月 5 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	やわらか Biz 提案公募実証事業費補助金
		補助対象事業費	7,506,720 円
		補助金交付額	7,500,000 円
所 管 課	産業政策課 (DX・スタートアップ推進室)		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県職業能力開発協会		
所 在 地	佐賀市成章町 1-15		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 27 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	職業能力開発協会補助金
		補助対象事業費	91,935,566 円
		補助金交付額	62,836,400 円
所 管 課	産業人材課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	多久小城地域有害鳥獣広域駆除対策協議会		
所 在 地	多久市北多久町大字小侍 7 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 17 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金
		補助対象事業費	13,169,440 円
		補助金交付額	6,584,720 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	佐賀県土地改良事業団体連合会		
所 在 地	佐賀市大財三丁目 8 番 15 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 3 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県土地改良区体制強化事業補助金
		補助対象事業費	3,950,000 円
		補助金交付額	3,950,000 円
		補 助 金 名	佐賀県土地改良施設維持管理適正化事業
		補助対象事業費	37,200,000 円
		補助金交付額	18,600,000 円
所 管 課	農地整備課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	上場土地改良区		
所 在 地	唐津市養母田字沼 554-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 1 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金
		補助対象事業費 (うち令和 2 年度からの繰越)	120,000,000 円 (70,000,000 円)
		補助金交付額 (うち令和 2 年度からの繰越)	84,000,000 円 (49,000,000 円)
所 管 課	農地整備課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	白石土地改良区		
所 在 地	杵島郡白石町大字遠江 574 番地 2		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 24 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		

財政的援助内容	補助金	補助金名	地域農業水利施設ストックマネジメント事業
		補助対象事業費	58,000,000円
		補助金交付額	40,600,000円
所管課	農地整備課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	太良町森林組合		
所在地	藤津郡太良町大字多良 3217 番地 3		
監査執行年月日	令和 4 年 6 月 15 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県農林事業補助金
		補助対象事業費	42,338,100円
		補助金交付額	16,974,120円
所管課	林業課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団体名	佐賀県環境・生態系保全対策地域協議会		
所在地	佐賀市城内 1 丁目 1 番 59 号		
監査執行年月日	令和 4 年 6 月 8 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県環境・生態系保全対策事業補助金
		補助対象事業費	100,226,338円
		補助金交付額	17,429,436円
所管課	水産課		
監査の結果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	大坪産業株式会社		
所 在 地	佐賀市東与賀町大字飯盛 2634 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 1 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 原 惣 一 郎 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金
		補助対象事業費	34,200,000 円
		補助金交付額	10,000,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	株式会社エコ・アップ		
所 在 地	伊万里市脇田町 2570-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 3 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 原 惣 一 郎 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金
		補助対象事業費	29,365,000 円
		補助金交付額	10,000,000 円
所 管 課	循環型社会推進課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助の目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	社会福祉法人梅生会		
所 在 地	鹿島市古枝乙 1035 番地 2		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 27 日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監 査 委 員 原 惣 一 郎 荒 木 敏 也 角 貞 樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県老人福祉施設等施設整備費補助金(令和元年度及び令和2年度)
		補助対象事業費	1,646,328,739 円
		補助金交付額	457,968,000 円
		補 助 金 名	佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金(令和元年度)

		補助対象事業費	109,340,920 円
		補助金交付額	108,231,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>補助事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>【佐賀県地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）補助金（令和元年度）関係】</p> <p>（1）補助事業に係る県への報告等に関し、適正でないものがあつた。 補助金交付要綱において提出が求められている、仕入税額控除額に関する報告がなされていなかった。</p>		

団 体 名	一般社団法人有明未利用熱利用促進研究会		
所 在 地	佐賀市久保田町大字徳万 1856 番地 1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 10 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	地中熱ポテンシャル計測機器導入事業
		補助対象事業費	8,665,250 円
		補助金交付額	6,498,000 円
所 管 課	新エネルギー産業課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助の目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	シフトプラス株式会社		
所 在 地	大阪府大阪市西区江戸堀 2 丁目 1-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 13 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	ビジネス支援サービス業立地促進補助金
		補助対象事業費	25,600,000 円
		補助金交付額	23,800,000 円
		補 助 金 名	ビジネス支援サービス業立地促進補助金（令和 2 年度）
		補助対象事業費	564,077,959 円
		補助金交付額	81,157,000 円

所 管 課	企業立地課
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助の目的に沿って執行されていた。

団 体 名	株式会社大西		
所 在 地	大阪府大阪市中央区久太郎町 3-4-12		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 16 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県本社機能移転等立地促進補助金
		補助対象事業費	5,740,976 円
		補助金交付額	3,460,000 円
		補 助 金 名	佐賀県本社機能移転等立地促進補助金（令和 2 年度）
		補助対象事業費	12,014,404 円
		補助金交付額	9,742,000 円
所 管 課	企業立地課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	さが MaaS 事業実行委員会		
所 在 地	福岡市博多区博多駅前 3 丁目 5 番 7 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 19 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	さが MaaS 事業実行委員会負担金
		負担事業費	33,629,074 円
		負担金交付額	29,303,000 円
所 管 課	交通政策課		
監 査 の 結 果	負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	合同会社 SAGA いくすと		
所 在 地	佐賀市神野東二丁目3番6号		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年6月7日		
監 査 執 行 者	監査委員 原 惣一郎		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	SSPアスリート寮整備支援事業 負担金
		負 担 事 業 費	491,891,000 円
		負 担 金 交 付 額	245,945,000 円
所 管 課	SAGA スポーツピラミッド推進グループ		
監 査 の 結 果	<p>負担事業は計画どおり完了していたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 負担事業に係る財産の処分に関し、適正でないものがあった。 負担事業により整備した施設を、負担事業の実施要綱に規定されている知事の承認を得ないまま、団体が実施した借入の担保に供していた。</p>		

団 体 名	SAGA2024 実行委員会		
所 在 地	佐賀市城内1丁目1番59号		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年8月29日		
監 査 執 行 者 (書 面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	負 担 金	負 担 金 名	SAGA2024 開催準備事業費負担金
		負 担 事 業 費	115,889,000 円
		負 担 金 交 付 額	115,889,000 円
		負 担 金 名	佐賀・鹿児島エールプロジェクト推進事業費負担金
		負 担 事 業 費	6,000,000 円
		負 担 金 交 付 額	6,000,000 円
所 管 課	SAGA2024 総務連携チーム、SAGA2024 企画広報チーム、 SAGA2024 競技運営チーム、SAGA2024 施設調整チーム		
監 査 の 結 果	<p>負担事業は計画どおり完了し、交付された負担金は、負担目的に沿って執行されていた。</p>		

団 体 名	九州信用漁業協同組合連合会		
所 在 地	佐賀市西与賀町厘外 821 番地		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 14 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県漁協経営再生支援資金利子補給金
		補助対象事業費	7,384,484 円
		補助金交付額	7,384,484 円
		補 助 金 名	佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給金
		補助対象事業費	353,849 円
		補助金交付額	353,849 円
		補 助 金 名	佐賀県漁業近代化資金利子補給金
		補助対象事業費	79,413,816 円
		補助金交付額	79,413,816 円
所 管 課	生産者支援課		
監 査 の 結 果	補助事業は計画どおり完了し、交付された補助金は、補助の目的に沿って執行されていた。		

団 体 名	公益社団法人佐賀県トラック協会		
所 在 地	佐賀市高木瀬西三丁目 1 番 20 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 7 月 7 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	交 付 金	交 付 金 名	運輸事業振興助成交付金
		交付事業費	201,144,940 円
		交付金交付額	193,611,000 円
所 管 課	産業政策課		
監 査 の 結 果	交付事業は計画どおり完了し、交付された交付金は、交付目的に沿って執行されていた。		

3 公の施設の指定管理者

団 体 名	株式会社SAGAサンシャインフォレスト		
所 在 地	佐賀市日の出二丁目1番10号		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年10月14日		
監 査 執 行 者	監査委員 原 惣一郎		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設	施 設 名	SAGAサンライズパーク
	の 管 理	管 理 委 託 額	366,950,000円
所 管 課	SAGAサンライズパーク整備推進課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 決裁に係る規程及び経理に係る規程を制定することなく事務処理が行われていた。</p> <p>団体には、上記の規程がなく、慣例により1万円以下の支出を除く決裁を役員会の稟議で決定している。しかし、今後SAGAアリーナのオープン等により事業規模の拡大が予想される中、これらの規程がない場合、責任の所在や範囲が曖昧になり、不適切な方法による意思決定や事務処理が行われるなど内部統制上の問題が発生するおそれがあることから、関係規程について整備されたい。</p>		

団 体 名	一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会		
所 在 地	佐賀市神野東2-6-10		
監 査 執 行 年 月 日	令和4年9月16日		
監査執行者(書面)	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設	施 設 名	佐賀県ひとり親家庭サポートセンター
	の 管 理	管 理 委 託 額	24,592,000円
所 管 課	こども家庭課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 施設の管理で適正でないものがあった。</p> <p>県から無償貸与を受けている備品を指定管理業務以外の業務に使用するに際しては、あらかじめ県の承認を受ける必要がある旨、協定書に定められているが、承認を受けずに使用しているものがあった。</p>		

団 体 名	作業療法・介護福祉佐賀県在宅サポートセンター共同事業体		
所 在 地	佐賀市神野東 2-6-1		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 28 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県在宅生活サポートセンター
		管 理 委 託 額	30,108,000 円
所 管 課	長寿社会課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 施設の管理で適正でないものがあった。</p> <p>当施設の研修室及び実習室において、指定管理者が主催して有料の講習会が実施されているが、研修室等の使用に当たり使用許可手続が取られていなかった。</p>		

団 体 名	特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク		
所 在 地	佐賀市神野東二丁目 6-10		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 5 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県難病相談支援センター
		管 理 委 託 額	18,991,000 円
所 管 課	健康福祉政策課		
監 査 の 結 果	<p>公の施設の管理は、おおむね適正に行われていたものの、事務の執行で一部に是正又は改善を要するものが見受けられた。</p> <p>(1) 公の施設の管理で検討を要するものがあった。</p> <p>センターの管理規則では、センターの業務に関係しない行事等のためには施設を貸し出せないこととなっているが、実際の運用では、センターの業務に支障がない範囲で貸し出されていた。</p> <p>については、運用と規則とで齟齬が生じないように、運用若しくは規則の見直しを検討されたい。</p> <p>(2) 事業報告書のうち、収支決算書における人件費支出の金額について、雇用保険料本人負担分の誤算入があった。</p> <p>人件費 (正) 15,414 千円 (誤) 15,443 千円 (差額) 29 千円</p>		

団 体 名	パークマネジメントさが		
所 在 地	佐賀市久保田町大字徳万 1897		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 10 月 17 日		
監 査 執 行 者	監査委員 角 貞樹 岡口 重文		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県立森林公園
		管 理 委 託 額	149,600,000 円
所 管 課	まちづくり課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	久保造園・アメックスグループ		
所 在 地	佐賀市城内 1-10-11		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 8 月 19 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県立佐賀城公園
		管 理 委 託 額	76,762,000 円
所 管 課	まちづくり課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	株式会社マベック		
所 在 地	佐賀市新中町 11 番 18 号		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 6 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅（東部地区）
		管 理 委 託 額	407,964,000 円
所 管 課	建築住宅課		
監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。		

団 体 名	川原建設株式会社		
所 在 地	伊万里市二里町八谷搦 115-10		
監 査 執 行 年 月 日	令和 4 年 6 月 9 日		
監査執行者（書面）	監査委員 原 惣一郎 荒木 敏也 角 貞樹		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅（西部地区）
		管 理 委 託 額	177,880,000 円
所 管 課	建築住宅課		

監 査 の 結 果	公の施設の管理は、おおむね適正に行われていた。
-----------	-------------------------

所管課・関係課ごとの監査結果

1 出資団体関係

所 管 課	国際課		
団 体 名	公益財団法人佐賀県国際交流協会		
財政的援助内容	出 資 金	出 資 額	242,889,128 円
	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県国際交流協会事業推進費補助金
		補 助 団 体 数	公益財団法人佐賀県国際交流協会
		補助対象事業費	34,323,000 円
		補助金交付額	34,323,000 円
監 査 の 結 果	<p>(1) 補助金交付要綱に関し、不適切な部分があった。</p> <p>① 補助対象経費に物品の購入費等が含まれるにも関わらず、補助金交付要綱に財産の処分制限に関する規定がなかった。</p> <p>② 補助事業者が消費税及び地方消費税の課税事業者であるにも関わらず、仕入税額控除に関する規定がなかった。</p>		

所 管 課	産業政策課、ものづくり産業課、流通・貿易課		
団 体 名	公益財団法人佐賀県産業振興機構		
財政的援助内容	出 資 金	出 資 額	8,000,000 円
	補 助 金	補 助 金 名	公益財団法人佐賀県産業振興機構運営費補助金
		補 助 団 体 数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費	113,637,241 円
		補助金交付額	113,637,241 円
		補 助 金 名	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業費補助金
		補 助 団 体 数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費	62,992,027 円
		補助金交付額	62,992,027 円
		補 助 金 名	さが機能性・健康食品開発拠点事業費補助金
		補 助 団 体 数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費	34,498,945 円
		補助金交付額	34,498,945 円

		補助金名	現場力向上支援事業費補助金
		補助団体数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費	20,098,922円
		補助金交付額	20,098,922円
		補助金名	ものづくり産業AI・IoT導入支援事業費補助金
		補助団体数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費	17,849,317円
		補助金交付額	8,925,795円
		補助金名	県産品販売支援事業費補助金
		補助団体数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費	292,930,396円
		補助金交付額	292,930,396円
		補助金名	県産品PR・販売促進拠点施設整備事業費補助金(R2年度含む)
		補助団体数	公益財団法人佐賀県産業振興機構
		補助対象事業費 (うち2年度からの繰越)	38,364,440円 (25,634,015円)
		補助金交付額 (うち2年度からの繰越)	38,364,440円 (25,634,015円)
		公の施設の管理	施設名
監査の結果	<p>【公の施設の管理（佐賀県産業イノベーションセンター：産業政策課所管）関係】</p> <p>(1) 管理運営業務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>事業計画書において再委託により実施することとされている業務のうち下記の2業務について、履行実態が事業計画書と異なっているものがあったが、看過していた。</p> <p>その原因として、収支決算書における収入・支出の区分が、事業計画における収支科目を集約したものとなっており、予算実績比較が困難となっていた点が挙げられる。</p> <p>指定管理業務の執行状況の把握、指定管理委託料の適正化等の観点から、事業報告書における収支決算額の報告様式を改善し、適切に予算実績分析を行うこと等を検討されたい。</p> <p>○害虫駆除処理業務：再委託によらず、指定管理者の職員が実施 事業計画書における再委託料予定額 61,380円</p> <p>○LANシステム機器保守業務：設備更新により不要となり実施せず 事業計画書における再委託料予定額 141,900円 実績額 0円</p>		

所 管 課	畜産課		
団 体 名	一般社団法人佐賀県畜産公社		
財政的援助内容	出 資 金	出 資 額	96,000,000 円
監 査 の 結 果	<p>(1) 県有財産の管理で適切でないものがあつた。</p> <p>県が一般社団法人佐賀県畜産公社（以下「畜産公社」という。）に貸与している佐賀県食肉センターの物件のうち第一原水ポンプが老朽化したので、畜産公社が経費を負担し改修を行っている。</p> <p>① 県は、県有財産の改修を知らながら、県有財産賃貸借契約書第8条に定める賃貸借物件の原状変更承認を行わず、当該改修に係る契約を締結していなかつた。</p> <p>② 佐賀県公有財産規則第28条に定める貸付財産原形変更承認調書を作成していなかつた。</p>		

2 補助金等交付団体関係

所 管 課	法務私学課（私立中高・専修学校支援室）		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立学校1人1台端末等整備補助金
		補助団体数	学校法人佐賀学園ほか10団体
		補助対象事業費	473,846,983円
		補助金交付額	462,265,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱に関し、不適切な部分があった。</p> <p>所管課は、事業説明会において、補助金額の算定方法について事業区分ごとに補助基本額に補助率を乗じて得た額と補助上限額を比較し、その少ない方の額を合計して算出する旨説明し、全ての補助事業者の申請においてもそのように算定されていた。</p> <p>一方、補助金交付要綱においては、補助金額の算定方法として、事業区分ごとではなく、補助基本額に補助率を乗じて得た額の合計額と補助上限額の合計額を比較し、その少ない額とする旨定めていた。</p>		

所 管 課	法務私学課（私立中高・専修学校支援室）		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立中学校・高等学校運営費補助金
		補助団体数	学校法人佐賀学園ほか8団体
		補助対象事業費	6,131,401,000円
		補助金交付額	2,728,506,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>【学校法人佐賀学園関係】</p> <p>(1) 補助金額に影響はないものの、補助対象経費について誤った金額が記載された実績報告書を受理していた。</p> <p>補助対象経費 (正) 692,494,000円 (誤) 692,500,000円 (差額) 6,000円</p>		

所 管 課	法務私学課（私立中高・専修学校支援室）		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立高等学校運営費補助金（魅力づくり枠加算）
		補助団体数	学校法人佐賀学園ほか8団体
		補助対象事業費	19,364,760円
		補助金交付額	19,233,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>【学校法人伊万里学園関係】</p> <p>(1) 補助金交付要綱に関し、不適切な部分があった。</p> <p>補助事業実施に際し、補助金交付要綱の不備から、本来であれば事業内容の変更に該当することから事前に知事の承認を受けるべき事案について、事前の承認を受けないまま実施されていた。</p> <p>【学校法人佐賀学園関係】</p> <p>(2) 補助対象外経費（補助対象外の部活動で利用したレンタカーの燃料代）が補助対象経費として計上され、補助対象経費について誤った金額が記載された実績報告書を受理していた。</p> <p>補助対象部活動の県外遠征に係る補助対象経費 (正) 305,298円 (誤) 309,746円 (差額) 4,448円</p>		

所 管 課	SAGA スポーツピラミッド推進グループ		
財政的援助内容	負担金	負担金名	S S Pアスリート寮整備支援事業負担金
		補助団体数	合同会社 SAGAいくすと
		負担事業費	491,891,000円
		負担金交付額	245,945,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 負担事業に関し、団体への指導で不適切なものがあった。</p> <p>団体が相当の金額を金融機関から借り入れることを覚知しながら、負担事業により整備した施設に対する抵当権設定の有無の確認を怠り、適切な指導を行わなかった。</p> <p>結果として団体は、当該施設を、負担事業の実施要綱に規定されている知事の承認を得ないまま、借入の担保に供していた。</p> <p>(2) 負担事業の事務処理に関し、不適切なものがあった。</p>		

	<p>多額の施設整備費を公費負担する本事業の性質に照らせば、事業上の契約のうち少なくとも金額的重要性の高いものについては、一般競争入札等の競争性・公正性が担保された方法によるべきである。しかし、団体の委託管理規定において、各種業務の委託先について団体の構成企業を優先して選定するよう定められており、実際に当事業に係る発注の大部分を団体の構成企業が受注している。</p> <p>団体の自己資本を大きく上回る公的負担金を受けて事業実施している点に鑑み、所管課は交付要綱の交付条件として、契約に関する事項（原則として一般競争入札による旨等）の規定を設けるべきであった。</p>
--	---

所管課	SAGA2024 総務連携チーム、SAGA2024 企画広報チーム、SAGA2024 競技運営チーム、SAGA2024 施設調整チーム		
財政的援助内容	負担金	負担金名	SAGA2024 開催準備事業費負担金
		補助団体数	SAGA2024 実行委員会
		負担事業費	115,889,000 円
		負担金交付額	115,889,000 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 負担金事務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>団体の会計に関する事項を定めた「SAGA2024 実行委員会会計処理規程」において、団体の契約方法は原則として見積り合わせによる随意契約によることとされていた。</p> <p>団体の財源がほぼ全て県の公金により賄われていることや、事業の公共性に鑑み、団体の原則的な契約方法については、より公平性・透明性の高い一般競争入札等の方法とすることを検討されたい。</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県介護施設内保育施設運営事業費補助金
		補助団体数	医療法人至誠会ほか9団体
		補助対象事業費	144,867,939円
		補助金交付額	22,087,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【医療法人至誠会関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。</p> <p>補助金算定に必要な基準額を算定する際に加算の対象となる「24時間保育」の実施日数が過大に集計された実績報告書を受理し、補助金の額の確定を行い、過大に補助金を交付していた。</p> <p>過大補助金交付額 140,000円</p> <p>(正) (誤) (差額)</p> <p>補助金額 4,278,000円 4,418,000円 140,000円</p>		

所 管 課	長寿社会課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等整備事業）補助金（令和元年度）
		補助団体数	社会福祉法人梅生会ほか12団体
		補助対象事業費	493,687,070円
		補助金交付額	414,380,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【社会福祉法人梅生会関係】</p> <p>(1) 補助事業に関し、団体への指導で不適切なものがあった。</p> <p>補助金交付要綱において提出が求められている仕入税額控除額に関する報告が、団体からなされていないにも関わらず、提出の督促を行っていなかった。</p>		

所 管 課	障害福祉課										
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金（令和2年度）								
		補助団体数	社会福祉法人佐賀整肢学園ほか8団体								
		補助対象事業費	679,577,731円								
		補助金交付額	441,287,000円								
監査実施団体数	1団体										
監査の結果	<p>【社会福祉法人佐賀整肢学園関係】</p> <p>（1）補助金額に影響はないものの、補助対象外経費（からつ医療福祉センターの施設整備における外構工事費）が算入された誤った金額の補助対象経費が記載された実績報告書を受理していた。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（正）</td> <td style="text-align: center;">（誤）</td> <td style="text-align: center;">（差額）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">補助対象経費</td> <td style="text-align: right;">231,429,000円</td> <td style="text-align: right;">231,660,000円</td> <td style="text-align: right;">231,000円</td> </tr> </table>				（正）	（誤）	（差額）	補助対象経費	231,429,000円	231,660,000円	231,000円
	（正）	（誤）	（差額）								
補助対象経費	231,429,000円	231,660,000円	231,000円								

所 管 課	障害福祉課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金
		補助団体数	株式会社森田ほか6団体
		補助対象事業費	43,257,307円
		補助金交付額	16,879,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>【株式会社森田関係】</p> <p>（1）補助事業に関し、団体への指導で不適切なものがあつた。</p> <p>人工呼吸器等整備事業において、補助対象経費として報告された金額に含まれる消費税相当額について、消費税及び地方消費税の確定申告において仕入税額控除を受けたにも関わらず、補助金交付要綱に規定された報告がなされていなかった。</p> <p>所管課は、団体が消費税の課税事業者でありかつ補助対象経費に課税仕入が含まれているにも関わらず、当該報告の要否の確認を行っていないかつた。</p> <p style="text-align: right;">補助対象経費中の課税仕入れに係る仕入控除税額推定額 1,444円</p>		

所 管 課	こども未来課										
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県私立幼稚園運営費補助金								
		補助団体数	学校法人ロザリオ幼稚園ほか 50 団体								
		補助対象事業費	263,214,000 円								
		補助金交付額	114,741,000 円								
監査実施団体数	1 団体										
監査の結果	<p>【学校法人ロザリオ幼稚園関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 補助金額に影響はないものの、補助対象経費の一部を誤って記載された実績報告書を受理していた。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(正)</td> <td style="text-align: center;">(誤)</td> <td style="text-align: center;">(差額)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td style="text-align: right;">68,440,000 円</td> <td style="text-align: right;">69,743,000 円</td> <td style="text-align: right;">1,303,000 円</td> </tr> </table>				(正)	(誤)	(差額)	補助対象経費	68,440,000 円	69,743,000 円	1,303,000 円
	(正)	(誤)	(差額)								
補助対象経費	68,440,000 円	69,743,000 円	1,303,000 円								

所 管 課	こども家庭課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	児童家庭支援センター運営費補助金
		補助団体数	社会福祉法人洗心和合会
		補助対象事業費	11,332,303 円
		補助金交付額	9,705,300 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金事務に関し、適正でないものがあった。 備品購入費を補助対象経費としているが、補助金交付要綱に財産処分の制限項目を規定していなかった。</p>		

所 管 課	産業政策課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金
		補助団体数	佐賀商工会議所ほか 25 団体
		補助対象事業費	1,482,853,392 円
		補助金交付額	1,025,986,389 円
監査実施団体数	1 団体		

監 査 の 結 果	<p>(1) 補助金交付申請書及び実績報告書の様式で不適切なものがあつた。</p> <p>補助金交付要綱では、補助対象経費に補助率を乗じて補助金を算定することとなっているが、補助事業に要する経費の金額を記載する欄はある一方、補助金算定上必要となる補助対象経費の金額を記載する欄がなかった。</p> <p>【佐賀商工会議所関係】</p> <p>(2) 経営指導員就任の県への届出について検討を要するものがあつた。</p> <p>長期間、総務課に配属されていた者が経営指導員（補助対象職員）に就任したことが県に届けられているが、届出書及び添付書類の履歴書を見ても補助対象職員の要件である「商工鉱業の指導又は経営実務に最近5年間のうち2年間従事した経験を有する」ことが確認できなかった。</p> <p>補助対象経費の算定に関わることなので、届出書様式に、指導又は実務の経験内容を具体的に記載させるなど、補助対象職員の要件を満たすことが確認できるようにされたい。</p>
-----------	--

所 管 課	産業政策課		
財 政 的 援 助 内 容	交 付 金	交 付 金 名	運輸事業振興助成交付金
		交 付 団 体 数	公益社団法人佐賀県トラック協会ほか2団体
		交 付 事 業 費	213,079,440 円
		交 付 金 交 付 額	205,504,000 円
監 査 実 施 団 体 数	1 団体		
監 査 の 結 果	<p>【公益社団法人佐賀県トラック協会関係】</p> <p>(1) 間接交付金事業の実施において、検討を要するものがあつた。</p> <p>交付金事業者が間接交付金を交付する際に、県の交付金交付要綱に掲げる交付条件を付すこと、及び同要綱に準じた申請と実績報告を行うこととされている。</p> <p>しかし、間接交付金事業においては、多数のトラック運送事業者に対し少額の間接交付金を交付しており、迅速な事務処理を行うため、間接交付金の申請及び交付決定を省略し、交付条件を付すことなく、実績報告書兼交付金請求書により交付している。</p> <p>実態と整合がとれた県交付金交付要綱となるよう、要綱の見直しを検討されたい。</p>		

所 管 課	産業政策課 (DX・スタートアップ推進室)		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県 DX 推進事業費補助金
		補助団体数	S I S C 運営共同企業体
		補助対象事業費	20,498,372 円
		補助金交付額	20,451,514 円
監査実施団体数	1 団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付要綱に関し、不適切な部分があった。</p> <p>補助金交付要綱における補助対象経費及び補助率に関する記載に、一部不適切な記載があった。</p> <p>【交付要綱における記載 (要約)】</p> <p>補助対象経費：補助事業者が支援対象者の DX 関連経費を支援するために要する経費。</p> <p>補 助 率：補助対象経費の 2 分の 1 以内、かつ、補助事業者が支援対象者に対して支出した額の 10/10 以内。</p> <p>【制度趣旨に沿った記載 (実際の取扱もこちらであった)】</p> <p>補助対象経費：補助事業者が支援対象者の DX 関連経費を支援するために要する経費。</p> <p>補 助 率：支援対象者が DX に取り組むに当たり要する経費の 2 分の 1 以内、かつ、補助事業者が支援対象者に対して支出した額の 10/10 以内。</p> <p>当該補助制度の趣旨に照らせば、要綱上の補助率の記載は不適切 (支援対象者の経費の 2 分の 1 が補助上限であるところ、要綱の記載では、補助事業者の経費の 2 分の 1 が補助上限であるように読める) であり、このことにより、(2) に記載の出納局会計課による指導の誤りが誘発された。</p> <p>(2) 交付申請書及び実績報告書の一部に、県に責任が帰される不備があった。</p> <p>補助金交付申請書及び実績報告書に添付される収支予算 (決算) 書には、補助事業者の補助事業上の収入・支出金額を記載すべきところ、補助事業者の収入・支出ではない支援対象者の補助金収入額及び経費負担額を加算した、約 2 倍の収支額が記載されていた。</p> <p>この原因は、当該補助金の交付決定に係る会計管理者の確認に際し、所管課が、会計課から指摘 (1) の要綱の不備に起因する誤った指導を受け、補助事業者から正しい内容で提出された当該書</p>		

	<p>類を上記のとおり修正させたためであった。</p> <p style="text-align: center;">(65 頁 会計課に対する関係課指摘参照)</p> <p>(3) 間接補助に係る補助金交付要綱に関し、不適切な部分があった。</p> <p>所管課が策定に関与した、補助事業者から間接補助事業者(支援対象者)に対する補助金交付要綱において、仕入税額控除に関する規定が設けられておらず、また税込金額を補助対象経費としていた。</p> <p>本補助事業では、間接補助における補助対象経費は概ね課税売上に係る課税仕入であり、かつ間接補助事業者は消費税の課税事業者に該当する可能性が高い一般事業者である。そのため、補助対象経費や補助事業者の性質に鑑み、間接補助に係る補助金交付要綱において、仕入税額控除金額の返還に関する規定又は税抜金額を補助対象経費とする旨の規定を設けるべきであった。</p>
--	---

所 管 課	産業政策課 (DX・スタートアップ推進室)		
財 政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県やわらかBiz 提案公募実証事業費補助金
		補 助 団 体 数	ポイほか2 団体
		補助対象事業費	16,372,447 円
		補助金交付額	15,000,000 円
監 査 実 施 団 体 数	1 団体		
監 査 の 結 果	<p>(1) 補助金交付要綱に関し、検討を要する部分があった。</p> <p>当補助制度の目的は、要綱において「県内の IT・クリエイティブ産業の飛躍を通じて若者・女性への魅力的で多様な就業機会創出を図る」こととされており、補助対象となった営利事業の成功に伴う県内雇用創出が主眼とされている。</p> <p>一方、平成 28 年度以降当該補助制度の対象となった 12 事業者のうち、2 事業者が県外へ移転しており、現状において県内雇用創出効果が見込めない状況となっている(要綱に県外移転等を制限する規定はない)。</p> <p>上記を踏まえ、今後の類似事業の制度設計に当たっては、以下のような事態を予防する仕組みを要綱に規定することを検討されたい。</p> <p>○補助期間終了後一定の期間における、 ・補助事業者の佐賀県外への移転</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業の県外事業者への売却 ・補助事業で研究開発した無形資産等の県外事業者への売却等
--	---

所 管 課	企業立地課		
政 的 援 助 内 容	補 助 金	補 助 金 名	佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助金
		補 助 団 体 数	シフトプラス株式会社ほか 17 団体
		補助対象事業費	1,728,050,282 円
		補助金交付額	107,866,000 円
監 査 実 施 団 体 数	1 団体		
監 査 の 結 果	<p>【シフトプラス株式会社関係】</p> <p>(1) 補助事業で取得した財産管理について団体への指導が徹底されていなかった。</p> <p>団体は、補助金交付申請書及び実績報告書（以下「申請書等」という。）の提出前に補助事業で取得した財産を担保に供したものがあるときは、当該申請書等とともに補助事業に係る担保権設定報告書（様式第7号）を提出しなければならないが、この報告書を提出していなかった。</p> <p>原因としては、所管課は当該交付要綱を公表、企業等への配布をしない代わりに申請を希望する企業宛てに資料（「佐賀県の優遇制度のご案内」）を配布していたが、当該資料には補助事業で取得した財産における処分制限の具体的な内容が記載されていなかった。また、補助金交付要綱に規定の担保権設定報告書（様式第7号）を渡していないため、団体においてはこの報告書を提出しなければならないことを知りえない状態となっていた。</p> <p>所管課は、当該補助金交付要綱を公表、企業等に配布しないのであれば、優遇制度の案内に補助事業で取得した財産における処分制限の具体的な内容を記載すべきであった。</p>		

所 管 課	農地整備課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県土地改良区体制強化事業補助金
		補助団体数	佐賀県土地改良事業団体連合会
		補助対象事業費	3,950,000円
		補助金交付額	3,950,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金の算定に係る補助金交付要綱の内容に誤りがあった。</p> <p>補助金交付要綱第2条によると、補助金の額は、要綱別表1で定める補助対象経費の額と要綱別表2で定める事業費の額のいずれか少ない額に補助率を乗じて算定するとされているが、要綱別表2を見ると、事業費の額は統合整備強化対策事業のみ定められており、施設・財務管理強化対策事業、受益農地管理強化対策事業、研修・人材育成事業では定められておらず、要綱第2条の規定との整合がとれていなかった。</p>		

所 管 課	農地整備課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県土地改良施設維持管理適正化事業補助金
		補助団体数	佐賀県土地改良事業団体連合会
		補助対象事業費	37,200,000円
		補助金交付額	18,600,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>(1) 補助金交付申請書及び実績報告書の様式に是正すべきものがあった。</p> <p>補助金交付要綱により、補助対象経費は適正化事業に要する経費の10分の6とされているが、補助金交付申請書及び実績報告書の様式に適正化事業に要する経費を記載する欄がなかった。</p>		

所 管 課	農地整備課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	佐賀県地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金
		補助団体数	白石土地改良区ほか37団体
		補助対象事業費	694,640,000円
		補助金交付額	470,296,000円
監査実施団体数	2団体		
監査の結果	<p>(1) 補助事業実施要綱の記載に誤りがあった。</p> <p>補助事業は、国の農地耕作改善事業実施要綱（以下「耕作条件実施要綱」という。）における事業内容の範囲内で実施するとされているが、事業内容の範囲の記載に誤りがあった。</p> <p>(誤) 耕作条件実施要綱第2の1の(1)に定めるもので、同要綱別表の2の(1)に掲げるもの。</p> <p>(正) 耕作条件実施要綱別表の2の(1)に掲げるもの。</p>		

所 管 課	林業課		
財政的援助内容	補助金	補助金名	さかの林業再生プロジェクト推進事業補助金
		補助団体数	富士大和森林組合ほか11団体
		補助対象事業費	21,933,000円
		補助金交付額	18,643,000円
監査実施団体数	1団体		
監査の結果	<p>【富士大和森林組合関係】</p> <p>(1) 補助金事務に関し、検討を要するものがあった。</p> <p>施業の集約化に向けた集落説明会の開催費用等を補助対象としているが、集落説明会の開催実績を確認できる資料が保存されていなかった。</p> <p>補助対象となる事業の実績確認ができる資料の整備・保管について、補助金交付要綱等に定めることを検討されたい。</p>		

3 公の施設の指定管理者関係

所 管 課	健康福祉政策課		
団 体 名	特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワーク		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県難病相談支援センター
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理委託料の積算に不適切な部分があった。 指定管理者は管理施設内に自身の事務所を設置し、指定管理業務以外の団体独自の業務を行っている。所管課は、当該事実を覚知していたにも関わらず、指定管理委託料の積算に際し、指定管理者が負担すべき費用（光熱費、設備関連経費等）を考慮していなかった。</p> <p>(2) 事業報告書の審査に不適切な部分があった。 事業報告書のうち、収支決算書における支出の金額に以下の誤りがあったが、これを看過していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費（雇用保険料本人負担分の誤算入によるもの） （正）15,414 千円 （誤）15,443 千円 （差額）29 千円 		

所 管 課	こども家庭課		
団 体 名	一般財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	佐賀県ひとり親家庭サポートセンター
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理に係る事務で適正でないものがあった。 管理運営業務を行わせるに当たり無償貸与する備品を指定管理者に備品台帳により示す必要があるが、行われていなかった。</p>		

所 管 課	建築住宅課		
団 体 名	株式会社マベック		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅（東部地区）
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理業務の指定管理者から第三者への再委託に関する規定で適切でないものがあった。</p> <p>佐賀県財務規則では、県と契約を結んだ相手方は、契約によって生じる権利及び義務について、県の承諾を得ないでその履行を委任してはならない旨が規定されている。</p> <p>しかし、県営住宅等の管理に関する協定書においては、県の承諾を要件とせずに、県営住宅等の施設の維持及び管理に関する業務を第三者に再委託することができることとされていた。</p> <p>なお、監査において再委託の承諾がなされていない事例は認められなかった。</p>		

所 管 課	建築住宅課		
団 体 名	川原建設株式会社		
財 政 的 援 助 内 容	公の施設 の 管 理	施 設 名	県営住宅（西部地区）
監 査 の 結 果	<p>(1) 指定管理業務の指定管理者から第三者への再委託に関する規定で適切でないものがあった。</p> <p>佐賀県財務規則では、県と契約を結んだ相手方は、契約によって生じる権利及び義務について、県の承諾を得ないでその履行を委任してはならない旨が規定されている。</p> <p>しかし、県営住宅等の管理に関する協定書においては、県の承諾を要件とせずに、県営住宅等の施設の維持及び管理に関する業務を第三者に再委託することができることとされていた。</p> <p>なお、監査において再委託の承諾がなされていない事例は認められなかった。</p> <p>(2) 管理委託料の取扱について検討を要するものがあった。</p> <p>空家修繕費に係る指定管理委託料の積算額は、前回の指定管理期間における実績を基礎として算定されているが、各年度の実績額は、その年度の退去者数の増減に伴い変動し、過去10年間で見ると、空家修繕費の支出見込額を実績額が22百万円以上上回る年もあれば、逆に12百万円以上下回る年もあった。</p> <p>指定管理者の経営努力とはほとんど関係しない退去者数の増減が、指定管理者の収益や損失に大きく影響する現在の取扱は問題</p>		

	<p>がある。指定管理委託料のうち、空家修繕費については、空家修繕戸数の実績に応じて精算するなど、見直しを検討されたい。</p>
--	--

4 関係課関係

関係課	会計課
関係団体名	SISC 運営共同企業体
財政的援助内容	佐賀県 DX 推進事業費補助金 (所管課：産業政策課 DX・スタートアップ推進室)
監査の結果	<p>(1) 補助金に係る支出負担行為の確認において、所管課に対する誤った指導があった。</p> <p>当該補助金の交付決定に係る会計管理者の確認において、会計課は所管課に対し、補助金交付要綱の補助率に関する記載の修正を指導すべきところ(57頁、同補助事業に対する指摘(1)参照)、当該記載に起因する判断誤りにより、補助事業者から正しい内容で提出された収支予算(決算)書を間接補助事業者の支出額等が含まれる誤った内容に修正するよう指導した。(57頁、同補助事業に対する指摘(2)参照)。</p> <p>県の出納を司る会計課においては、所管課への指導内容をしっかりと説明して相互の認識を確認することや、必要に応じて指導内容を記録し会計課内で共有するといった対策を行い、このような事態の再発を予防されたい。</p>



